

平成13年度 施策別 取組方向

部局名：総務局、県土整備部、監査委員事務局

施策番号	施策名
640	行政評価機能の強化

【目標】
生活者起点、成果、効率性、適法性などの観点から、県の施策や事業の妥当性について評価し、その結果を施策、事業に的確に反映していくため、行政評価機能の強化を図ります。
この機能の強化にあたっては、行政活動が住民の要望や社会経済情勢に対応しているかを検証するための事前評価と、評価結果を県のあらゆる行政活動に反映するための事後評価の両面からその強化を図ります。

1 平成11年度の取組

(1) 平成11年度の取組概要とその成果

評価機能を高め、より成果指標・結果重視で事務事業を実施していくために、事務事業評価システムの見直しを行った。それにより予算編成とのリンクに一定の成果が得られた。

県の行政運営について、住民の信頼性を高めるため、外部の専門家による監査を実施し、その結果が示された。

また、監査の独自性、専門性の強化のため、監査組織の強化を行った。

公共事業の客観的な評価、実施過程の透明性の確保が求められていることから、公共事業評価システムの開発、公共事業再評価に取り組んできた。

(2) 平成11年度の取組に対する問題点

総合計画を柱とした事務事業評価システム・資源配分（予算・組織・定数）システム・人事評価システムの相互連携が不十分であった。

公共事業の評価にあたっては、県民の要望、意見などを反映させるシステムの確立が必要である。

2 平成12年度の取組と成果見込み

立案、実施、評価、見直しのサイクルが円滑に機能する「新しい政策推進システム」の構築に向けて、総合計画の政策体系・数値目標と一致するように事務事業評価システムの改定の方針を示す。

11年度行政経営品質評価結果に基づき、品質改善への取組を推進し、11年度結果480点を12年度は550点以上にアップさせる。

公共事業評価システムの開発については、各事業の効率性、効果による優先順位を明確にするため、費用便益分析手法を基に、総合評価する手法を構築する。

公共事業の再評価については、県土整備部及び農林水産商工部所管の21箇所について、対応方針を決定する。

3 平成13年度以降に向けての取組方向

(総務局)

事務事業評価システムは、「新しい政策推進システム」の機能の一部を担うことになるため、「新しい政策推進システム」の中で、行政評価の強化を図る。

(県土整備部)

公共事業のより一層の透明性・客観性の確保を図る観点から、事業着手前の事前評価、事業着手後一定期間を経過した事業に行う再評価のシステムに加え、事業完了後の事後評価システムを導入して、公共事業評価のサイクルを構築していく。

(監査委員事務局)

行財政運営の変化に対応した監査を実施していく。